

公 告

次のとおり公募型企画提案競技を行うので公告する。

令和8年3月12日

大分県知事 佐藤 樹一郎

令和8年度大分県STEAM教育推進業務委託に係る 公募型企画提案競技（プロポーザル）応募要領

1 事業の目的

本県教育委員会では、AIやIoTなどの急速な技術の進展やグローバル化など社会が大きく変化している中、文理の枠を超えたSTEAM教育を通じて、課題発見・解決力やデータサイエンスなどの力を活用し、地方創生に貢献する多様な人材の育成に取り組んでいる。

本事業では、県内外（国外含む）の関係企業、団体、大学などとの協力を通じて、教員の人的ネットワークを構築し、STEAM教育の推進を図ることで、大分県の生徒の非認知能力を育成することができる体制を構築する。

また、生徒の現代的諸課題の解決に向かう思考力・創造力の源となる「データサイエンスの力」を育成する機会を創出する。データサイエンスや宇宙、脱炭素、生成AI等に関する先端技術、関連産業等を主要テーマとし、生徒向けの各種イベントや課題研究等の探究型の学習を提供する。

2 業務内容等

- (1) 業務内容：別紙仕様書のとおり
- (2) 契約期間：委託契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (3) 限度額：29,632,020円（消費税込み）

3 企画提案競技の募集スケジュール（予定）及び公募方法

- | | |
|------------------|-----------------------|
| (1) 公募開始 | 令和8年3月12日（木） |
| (2) 質問票受付締め切り | 令和8年3月18日（水）12時必着 |
| (3) 業務説明会 | 令和8年3月19日（木） |
| (4) 参加申込書等の提出期限 | 令和8年3月24日（水）17時必着 |
| (5) 企画提案関係書類提出期限 | 令和8年3月30日（月）17時必着 |
| (6) 審査会 | 令和8年4月 3日（金） |
| (7) 審査結果の通知 | 令和8年4月 6日（月）予定 |
| (8) 契約締結 | 令和8年4月中旬予定 |
| (9) 公募の掲載期間 | 令和8年3月12日（木）～3月30日（月） |

※大分県庁ホームページ (<http://www.pref.oita.jp>) に応募要領等を掲載し、広く公募する。

4 参加資格

次の基準をすべて満たしている者。

- (1) 受託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。なお、同種の事業実績がない場合であっても、必要な経営基盤を有する企業は対象とするものである。
- (2) 次の①から⑤までの各項目のいずれにも該当しないこと。
 - ① 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四に規定する者に該当する場合
 - ② 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合
 - ③ 都道府県税を滞納している場合
 - ④ 営業年数が一年未満である場合
 - ⑤ 企業又は団体が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。）または暴力団（同条二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者と認められた場合。
- (3) 書類の提出期限日において現に大分県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (5) 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とする者でないこと。
- (6) 大分県庁で行うプレゼンテーションに参加すること。

5 提出書類

企画提案競技へ参加を希望する者は、次のすべての書類を上記3の期限内に提出すること

- (1) 参加申し込みにおける提出書類
 - ①企画提案競技参加申込書（様式1）：1部
 - ②暴力団排除に係る誓約書（様式2）：1部
 - (2) 企画提案における提出書類
 - ①提案説明書（企画書）（A4用紙を基本とし、枚数制限なし）（様式自由）：8部
 - ②見積書（様式自由）
 - (3) 提出書類に係る留意事項
 - ・提出後の到着確認を電話で必ず行うこと。
 - ・参加申し込みにおける提出書類は原本1部を持参、郵送またはメールにて送付すること。
 - ・企画提案における提出書類は、A4サイズで印刷し、ファイル・クリップ等で綴じ込みの上、8部提出（持参または郵送）するとともに、同じ内容物を電子データでもメールにて送付のこと。メール、FAX等のみでの受付はしない。
- 【提出先】大分県教育庁 高校教育課
〒870-8503 大分県大分市府内町3丁目10番1号 県庁舎別館6階
電話：097-506-5611 メール：a31210@pref.oita.lg.jp
- ・企画提案書の提出があり、かつ参加資格を有している者に対し、審査会の案内を行う。
 - ・提出期限を過ぎての追加資料の提出は認めない。

- ・企画提案書は、様式自由であるが次表により作成すること。

業 務 の 概 要	提案する業務の概要及びポイントについて説明すること。また、企画全体の基本的なとらえ方、受託事業における独自性・創意工夫した点等を記載すること。
業務内容毎の具体的提案	提案する業務の流れ、実施手法、スケジュール等について具体的に説明すること。
実施体制の説明	本業務を受託した場合の業務執行体制及び配置予定者等を記載すること。（役割、資格、経験等PR事項があれば記載）
実績、経歴の説明	過去に同種もしくは類似の事業実績があればその実績を記載すること。（事業名、事業主体、期日、規模等）
特 記 事 項	その他本事業実施における自社の優位性等あれば記載すること。
概 算 経 費	当該業務に必要な経費の見積書を添付すること。 ※見積書の様式は自由。仕様書に沿って項目を作成し、項目ごとにその単価、金額を記載すること。
個人情報保護に関する事項	個人情報保護に関する体制を記載すること。

6 留意事項

- (1) プロポーザル参加にかかる経費は参加事業者の負担とする。
- (2) 提出された作品（提案説明書等）は返却しない。
- (3) 虚偽の記載をした者は無効とする。参加要件を満たさない者または委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申し込み等は無効とする。
- (4) 参加要件を満たしていない場合、企画提案で最高位の評価を受けても契約締結ができないので注意すること。なお、この場合は、次点の者と契約を締結する。
- (5) 契約にあたっては、企画提案等の内容について、県と委託候補者との協議により、必要に応じて修正することができるものとする。
- (6) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

7 審査会（プレゼンテーション）の開催

日時 令和8年4月3日（金）14：30～16：30（予定）

場所 大分県庁別館 7階 教育委員室

内容 プレゼンテーション20分以内+質疑10分程度

※1企業（団体）の入室定員は3名までとする。

※プレゼンテーションは提出済の提案説明書のみで行うものとし、追加資料やプロジェクター等電源が必要な機器の使用は認めない。

8 審査基準

上記の提出書類及び参加事業者のプレゼンテーションをもとに下記により審査する。

なお、審査結果については、プロポーザル参加事業者に文書にて通知するものとする。

評価項目	審査の視点	配点
①業務計画 及び組織体制	業務の目的や、高校生・教員を対象とした企画であることを踏まえた提案となっているか。	20
	実施体制や全体計画に無理がなく、計画性や実現性はあるか。	16
	個人情報保護の配慮がなされており、管理方法は適正か。	10
②企画運営	教育委員会や企業・大学等の関係者と連絡を密にし、企画の実施・運営を行う提案になっているか。	20
	各種イベント、HP運営等を総合的に企画・運営する提案になっているか。	16
	課題研究活動においては、企業・大学等の支援者と連携が密にできる体制となっているか。また、研究の進捗状況が的確に把握できる体制となっているか。	10
③専門性	提案内容は先端科学技術やSTEAM教育等の専門的な見地からなされたものになっているか。	16
	過去に類似の実績はあるか。 (イベント開催・オンライン講座実施・HP制作等)	10
④会場設営 機器環境	実地イベントにおいて、会場設営(撤去)等が円滑に実施できる体制になっているか。	16
	ICT機器、通信機器環境が整っているか。受講者の質疑等に対応できる体制となっているか。	10
⑤経費	経費積算の妥当性・効率性はみられるか。	6
合計		150

9 審査方法等

- (1) 上記の提出書類及び参加事業者のプレゼンテーションをもとに審査する。
- (2) 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。
ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は、次点の者を委託候補者とする。
なお、応募者が1者のみの場合、審査結果において基準点(6割)を満たすときは該当応募者を最優秀提案者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。
また、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為をなし、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。
なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。
- (3) 審査結果は、審査会終了後速やかに、出席した全ての参加者に対してメールにて通知する。

- (4) 審査内容に関する照会、問い合わせには一切応じない。また、選定結果に対する異議申し立ては受け付けない。
- (5) 本業務委託は、賃金水準の変動に基づく契約金額の変更条項（賃金スライド条項）を適用する契約である。
- (6) なお本業務は、令和8年度予算成立を前提としたものであるため、予算成立されない場合は手続きを停止することがある。

10 協議による提案内容の変更

選定した企画提案をもとに開催していくことを基本とするが、準備段階で委託者と受託者との協議の中で生まれた工夫や事業の内容を充実させる要素等の修正が必要となる場合は、提案内容の変更もあるものとする。

11 業務説明会の開催について

業務説明会を以下の日程でオンラインにより開催する。参加希望者は、令和8年3月16日（月）正午までに下記問い合わせ先に E-mail で事前連絡を行なうこと。なお、出席の有無により審査に影響を及ぼすものではない。

日 時 令和8年3月19日（木）14：00～14：40

内 容 業務内容についての説明（20分）＋質疑応答（20分）

参加方法 オンライン会議（Zoom）による。事前連絡があった者に対し、ID、PASS等の案内を行なう。

12 質問の受付について

(1) 受付方法

企画提案競技についての質問は以下の期限までに指定する様式（様式3）にて、下記問い合わせ先に E-mail で提出すること。

受付期間：令和8年3月12日（木）～3月18日（水）12時まで

(2) 回答

質問に対する回答は、受付後2日（土、日、祝を除く）を目途に、HPに掲載する。

13 問い合わせ先

大分県教育庁 高校教育課 担当：小野・上妻

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁別館6階

電話：097-506-5611 E-mail：a31210@pref.oita.lg.jp